

令和5年度市長との懇談会

令和6年1月22日（月）

越谷市自治会連合会

目 次

◆ 当日回答 13件

要望 番号	支部	件名	担当課	頁
1	桜井	桜井地区北部の降雨時排水機能について	河川課 公園緑地課	1
2	新方	県道平方東京線の全面拡幅による通学児童の安全確保と災害時の緊急車両の迅速かつ安全な通行について	道路建設課	5
3	増林	増林地区内の水害対策について	河川課 危機管理室	9
4	大袋	新大袋地区センター・公民館の建設及び調整池の環境整備について	市民活動支援課 市街地整備課	15
5	出羽	出羽地区再開発と武蔵野線高架化について	都市計画課	19
6	荻島	越谷市立荻島小学校の他校と平等の教育環境の確保について	学校管理課	25
7	蒲生	蒲生地区における登戸宮前通り（市道1171号線）の早期拡幅について	道路建設課	29
8	南越谷	広報物の市による全戸配布について	広報シティプロ モーション課 市民活動支援課	33
9	大相模	（仮称）大成町公園の整備促進について	公園緑地課	39
10	越ヶ谷	中央保育所の跡地利用について	保育施設課	43
11	大沢	コミュニティ区域と各行政施策の区割りにについて	地域包括ケア課	47
12	北越谷	北越谷地区センター・公民館のエレベーター設置と増築・建替え計画について	市民活動支援課	51
13	川柳	川柳大成町線の早期開通及び交通安全対策について	道路建設課 道路総務課	55

◆ 文書回答 7件

要望 番号	支部	件名	担当課	頁
14	桜井	東武せんげん台駅からレイクタウンまでのバス直行便の開設について	都市計画課	61
15	新方	市道大杉公園通りの堂面橋から新方小学校までの歩道及び横断歩道の設置について	道路建設課 道路総務課	65
16	新方	向畑の市道1070号線に隣接する水路の暗渠化及び歩道の設置について	道路建設課	69
17	荻島	越谷市リサイクルプラザ近辺の道路沿いの除草について	維持管理課	75
18	荻島	都市計画道路「健康福祉村大袋線」の整備について	道路建設課	79
19	大沢	大沢第一保育所の跡地利用について	保育施設課	83
20	川柳	八条用水緑道の整備について	公園緑地課	87

令和5年度市長との懇談会

支部名 桜井支部

支部長名 川村耕治

件名

桜井地区北部の降雨時排水機能について

説明

長年、越谷市においても大雨降水時の冠水被害が続いています。特に、桜井地区北部に位置し、平方地区などは、新方川・元荒川からの冠水や大雨降水により市中冠水の危機を、通年、強く感ずるところです。

最近の住民意識も、ここ何年も改善の兆しがなく、このままで良いのかと不安感が漂っています。もっと、抜本的な改良案はないのかと思案いたしましたところ、大規模な改革案として、冠水被害を防ぐ、貯留槽・貯留池の建設を考えて頂きたい。

近くでは、現在考案中の新平方公園内の貯留槽を2倍3倍の規模とする事はまだ今からでも、可能ではないでしょうか！又、北部地区に大型貯留池の建設を提案いたします。これには、土地の確保等の時間的な制約があるとは、思われますが、ここで、抜本的な改革がないと、ずるずると、冠水被害を受け続ける事になります。

また、短期的に可能な案として、住民意識として、現在ある排水ポンプの能力アップを希望しています。例え、冠水しても、短時間に排水されるならば、被害も最小にすることが可能と考えています。

是非、有効的な対策のご考慮をお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（1）

質問者 桜井支部 川村 耕治 支部長

質 問 事 項

桜井地区北部の降雨排水機能について

(河川課・公園緑地課)

回 答 要 旨

「桜井地区北部の降雨時排水機能について」でございますが、近年の気候変動に伴い激甚化する水災害に対応するためには、河川改修の促進や内水対策の充実を図っていくことが重要であると認識しております。

桜井地区北部を流れる平新川は、平方地区の重要な排水施設となっており、国道4号バイパスから新方川との合流点までの下流区間について、河川改修が完成しております。一方、国道4号バイパスから上流区間につきましては、平方公園整備の事業進捗に合わせ、河川改修を計画しております。

現在、新方川流域では、平新川と新方川が合流する老人福祉センターくすのき荘付近で調整池整備を行っているほか、新方川に架かる廣橋の下流左岸において、新たな排水ポンプを整備するなどの治水対策を進めておりま

す。

また、台風第2号により甚大な浸水被害を受けた中川・綾瀬川流域の本市を含む6市1町および国・埼玉県で構成する「緊急流域治水部会」が立ち上がり、この部会において総合治水対策の検討を進めております。

本市では、今後も引き続き浸水被害の軽減に向け、排水ポンプや雨水貯留機能の増強・増設などの対策を進めていくとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」の拡充や、いち早く道路冠水を把握する「道路冠水センサー」の設置など、水害リスク情報の充実に取り組んでまいります。

更に、国や埼玉県と連携を図り、流域の治水安全度の向上に向け、総合的な治水対策を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 新方支部

支部長名 臼倉 誉 治

件 名

県道平方東京線の全面拡幅による通学児童の安全確保と災害時の緊急車両の迅速かつ安全な通行について

説 明

平方東京線の拡幅は、地区として永年に亘る要望案件であり、令和4年度に要望させていただいておりますが、大松、向畑、大吉地区内が1車線程度の道幅のところが随所に見られます。

新方小学校への通学児童は、車の通行の危険に晒され、日々恐れながら通学している状況であり、心が痛みます。また近年、気候変動に伴う激甚化、頻発化する災害が各地で発生しており、当市においても、令和5年度台風第2号では、市内全域で、甚大な浸水被害を受け、当新方地区では把握できているだけで、床上浸水71世帯、床下浸水935世帯、その他居住家屋以外でも多数の浸水被害がありました。

水害に限らず、災害発生時に大型の緊急車両が迅速かつ安全に通行できなければ、一刻を争う災害救助の支障となります。

通学路における子どもの安全確保と、災害時の緊急車両の安全通行等の必要性を改めて認識し、確認していただき、越谷市としても埼玉県への働きかけを切望いたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（2）

質問者 新方支部 臼 倉 誉 治 支部長

質 問 事 項

県道平方東京線の全面拡幅による通学児童の安全確保と
災害時の緊急車両の迅速かつ安全な通行について

(道路建設課)

回 答 要 旨

「県道平方東京線の全面拡幅による通学児童の安全確保と災害時の緊急車両の迅速かつ安全な通行について」でございますが、ご指摘の通り本路線の新方地区内の区間は、道路幅員が一定でなく、狭い箇所が随所に見られます。また、この区間は新方小学校の通学路にも指定されております。このような状況を踏まえ、これまで埼玉県では、新方小学校付近より北側の約 1.1 キロメートル区間につきまして、交通環境や安全性の向上に向け沿線地権者のご協力や、新方小学校の敷地の一部を活用するなどし、拡幅整備や歩道整備等を行ってまいりました。

このような中、ご案内のとおり埼玉県では、貴支部からのご要望も踏まえ、当該区間の内、諸般の理由により整備に至らず休止しておりました箇所について、これま

での経緯を十分に踏まえつつ、現在、本市と連携し、また、地元自治会等のご協力をいただきながら、改めて地権者の皆様と道路拡幅について調整を進めているところです。

引き続き、地元自治会等のご理解・ご協力をいただきながら、本県道の交通環境の向上が図られるよう、今後とも、埼玉県と協力・連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 増林支部

支部長名 塗木 毅

件名

増林地区内の水害対策について

説明

令和5年6月の台風第2号に伴う大雨では、増林地区内においても多数の床上浸水及び床下浸水や車の水没など甚大な被害が発生しました。

また、同地区内においては、道路の冠水や通行止めが生じ、どこの道路が通行できるか否か、いつ雨が止んで、いつ水が引くのかなど、少ない情報の中、多くの住民が不安な時間を過ごしました。

そこで、今後の大雨に備えて、排水ポンプや雨水貯留機能の増強、増設など、浸水被害等の軽減に向け治水対策を行うとともに、災害情報の速やかな発信に取り組んでいただきたい。

市長との懇談会回答書

質問番号 (3)

質問者 増林支部 塗 木 毅 支部長

質 問 事 項

増林地区内の水害対策について

(河川課・危機管理室)

回 答 要 旨

「増林地区内の水害対策について」でございますが、本市では、これまでも大雨等による浸水被害の軽減を図るため、河川管理者である国や埼玉県による河川整備にあわせ、準用河川や雨水幹線、排水機場の整備などのハード対策に取り組んでまいりました。

また、水害に対する防災意識の向上を目的に、大雨に伴い河川の決壊などによる被害に備えた「洪水ハザードマップ」や「総合防災ガイドブック」、地域の水災害の危険性を日常から実感できるよう、まちなかにある電柱等に河川がはん濫した場合の想定浸水深を表示する「まるごとまちごとハザードマップ」などのソフト対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、台風第2号に伴う大雨では、観測史上最大となる24時間雨量260.5mmを記録し、市内の

広範囲で甚大な被害が発生しました。

このことを受け、台風第2号により甚大な浸水被害を受けた中川・綾瀬川流域の本市を含む6市1町および国・埼玉県で構成する「緊急流域治水部会」が立ち上がり、この部会において総合治水対策の検討を進めております。

今後につきましては、浸水被害の軽減に向け、排水ポンプや雨水貯留機能の増強・増設などの対策を進めていくとともに、「まるごとまちごとハザードマップ」の拡充や、いち早く道路冠水を把握する「道路冠水センサー」の設置など、水害リスク情報の充実に取り組んでまいります。

更に、国や埼玉県と連携を図り、流域の治水安全度の向上に向け、総合的な治水対策を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

災害情報の発信につきましては、まず、防災行政無線を災害時に最大音量で放送しておりますが、台風や豪雨等の風水害においては、直接的に放送音声を屋内で聞く場合、どうしても聞き取りづらい状況が発生してしまい

ます。そのため、本市では City メールや LINE、X（旧ツイッター）、防災アプリなどを活用した情報伝達手段の多重化に取り組んでおります。携帯電話やパソコン、スマートフォンをお持ちでない方に対しては、テレビのデータ放送による情報配信や、電話で防災行政無線の放送を聞くことができる電話自動応答サービス（048-962-5333）も整備しております。さらに、令和4年度に引き続き、今年度も防災行政無線の緊急放送を聞くことができる防災ラジオの有償配付を実施するなど、聞き取りづらさを補完する取り組みを進めておりますので、それぞれをご活用いただき、情報を取得してくださいませようお願いいたします。

令和5年度市長との懇談会

支部名 大袋支部

支部長名 新坂喜助

件名

新大袋地区センター・公民館の建設及び調整池の環境整備について

説明

新大袋地区センター・公民館の建設につきましては、令和2年に組織されました建設検討委員会において、全8回の協議を重ね今年度の実施設計に至りました。来年度には、新地区センター・公民館の建設が始まるかと思われます。近年では、原材料費の高騰や本市の公共施設整備事業の見直しなどの影響により、計画どおりに進められないのではないかと危惧しています。新地区センター・公民館が地区のシンボルとなるよう、設計どおりにかつ、延期することなく建設されることを強く要望いたします。

また、西大袋区画整備事業でもあります、調整池・地区センター・公民館・公園周辺は、1周約1.2kmあり、冬には渡ってくる水鳥も多く、地域住民は、ジョギングや散歩を楽しんでおります。しかしながら、調整池内はもとより、歩道にも雑草が繁茂しており、夏には虫が発生するなど、決して景観が良いとは言えません。現在、自治会やコミュニティ推進協議会等において、景観を改善するため、年に数回除草作業を行っておりますが、それでもすぐに雑草は伸びてしまいます。

区画整備事業では、道路・公園等の公共施設と一体となった魅力あるまちづくりを目指していることから、景観を含めた整備がとても重要になります。来年度は、公園が一部供用開始となります。公園・調整池ともに一体化したさらなる整備を行っていただきますよう要望いたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（４）

質問者 大袋支部 新坂喜助 支部長

質 問 事 項

新大袋地区センター・公民館の建設及び調整池の環境整備について

（市民活動支援課・市街地整備課）

回 答 要 旨

「新大袋地区センター・公民館の建設及び調整池の環境整備について」でございますが、西大袋地区の中心部の約6.5ヘクタールの場所につきましては、調整池、近隣公園、大袋地区センター・公民館等の公共公益施設用地を一体的に整備し、文化教育創造拠点の創出を図るものと総合振興計画に位置付けております。

西大袋のまちの拠点として、地区の皆様の憩いの場、レクリエーション及びコミュニティ形成の場となるよう、調整池、近隣公園、大袋地区センター・公民館などの各公共公益施設間で相互にアクセスしやすいよう整備を計画しております。

「新大袋地区センター・公民館の建設」につきましては、令和4年度と令和5年度の2か年で基本設計及び実

施設設計に取り組んでおり、現在、実施設計書の完成にむけ、協議を進めているところでございます。なお、設計完成後、令和6年度からは建設工事に着手する予定でございます。世界情勢が不安定な中、原材料費の高騰や建設業界全体での人材不足など、施設整備を取り巻く環境は未だ不透明な状況にありますが、今後とも社会情勢の変化に注視しながら、計画に基づいた整備工事、施設の早期完成に向けて取り組んでまいります。

調整池、地区センター・公民館、公園周辺の除草につきましては、地元自治会やコミュニティ推進協議会等の皆様にご協力をいただき感謝を申し上げます。

引き続き、各公共施設の整備を計画的に進めるとともに、草刈等の環境整備に努め、水辺と調和した親しみのある景観の形成を図ってまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 出羽支部

支部長名 堀井捷一郎

件名

出羽地区再開発と武蔵野線高架化について

説明

出羽地区は、JR武蔵野線が国鉄時代に貨物専用路線として建設された土盛線路により、南北が分断されております。東川口～新越谷間の中間地点に当たるこのエリアは、土盛線路が低く建設されており、兼ねてよりタンクローリーの横転事故や、沿線枯れ草の火災事故、アンダーパスの冠水など、多くの問題を引き起こしてきました。国鉄には幾度も改善の陳情をしてきましたが、聞き入れられず今日に至っています。

近年になってJR東日本の社長OBと懇談会を開催した際に、越谷市を中心とし出羽地区の再開発による利用客の増強がなければ、問題解決にならないとの結論が出ました。出羽地区では問題解決策を模索しておりますが、越谷市の一大事業として出羽地区再開発事業に取り組んでいただかなければ武蔵野線問題の進展が望めません。

舎人ライナーが日暮里より舎人公園まで走っているものの、現段階では盲腸線となっております。ラストマイル運動として出羽まで延長し、高架化された武蔵野線に新駅の開設と同時に舎人ライナーとも交差させることで、都心へのアクセスも向上します。この計画については大野知事も大きな関心を持っております。福田市長にはご苦勞をお掛けしますが、出羽地区と越谷市の発展のため、出羽地区の再開発事業の取り組みと、武蔵野線問題の解決を心からお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（5）

質問者 出羽支部 堀井捷一郎 支部長

質 問 事 項

出羽地区再開発と武蔵野線高架化について

(都市計画課)

回 答 要 旨

「出羽地区再開発と武蔵野線高架化について」でございますが、出羽地区につきましては、国道4号バイパスとJR武蔵野線の盛土構造を要因とした区域内の地理的な分断を背景に、「武蔵野線高架化」が出羽地区における積年の要望であると認識しております。

「武蔵野線高架化」につきましては、これまでも「東川口駅と南越谷駅間の新駅設置」と併せて、「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」を通じて、東日本旅客鉄道株式会社に、地区の分断要素解消をはじめ、土地の有効活用や災害リスクの観点等からも適切な対応が図れるよう、東川口駅～南越谷駅間の盛土区間の路線の高架化及び新駅設置を検討されたいとの要望を継続的に行っております。

一方で、東日本旅客鉄道株式会社からは、「災害リスク

については、国や自治体が作成している計画に基づいて、できる範囲で協力をしていきたい。また、新駅設置には新規需要を見込んだうえで、収支が成立するかなどのいくつかの前提条件をクリアする必要がある。」との見解が示されております。

「出羽地区再開発」につきましては、ご要望にもありますとおり「武蔵野線の高架化及び新駅設置」並びに「日暮里・舎人ライナーの出羽地区への延伸」と三位一体であり、そのいずれかが欠けても実現は難しいものと考えております。

今後につきましては、地域住民による気運の醸成と合意形成を図ることが必須の要件であることから、地域の皆様と対話や連携を図りつつ、長期的な視点による今後のまちづくりを見据えながら、様々な課題を整理していく必要があるものと考えております。そこで、まずは、本市の今後のまちづくりの方向性や出羽地区の現状や課題等について、地域の皆様と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

併せて、「武蔵野線の高架化及び新駅設置」につきますし

ては、引き続き、東日本旅客鉄道株式会社に要望を行っていくとともに、「日暮里・舎人ライナーの出羽地区への延伸」の実現に向けては、機会を捉えながら、埼玉県に本市並びに地域の意向を伝えてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 荻島支部

支部長名 関根久治

件名

越谷市立荻島小学校の他校と平等の教育環境の確保について

説明

荻島小学校は、1979（昭和54）年までは敷地内に校舎と校庭がありましたが、生徒数の増加により1980（昭和55）年に新校舎が増設されたため学校から約100m離れた北側の場所に第2グラウンドが確保されたものと思われま

す。
そのことにより第2グラウンドへの移動時間が発生したため、授業時間の確保の観点から学校全面移転の対策について検討をお願いしたところ、平成27年3月に策定した「越谷市公共施設等総合管理計画基本方針」を基に、公共施設全体のあり方について検討しており、荻島小学校においても、児童の授業時間確保の対策については、移動時間等で学習への影響がないよう様々な工夫をしており、授業時間への影響、他校児童との学校差が生じないように努めているし、全面移転については、今後、施設の改修や用地の整備を調査研究していきたいとの回答をいただいております。

市内の小学校でグラウンドへの移動距離が長いのは荻島小学校だけであり、授業時間の確保がなされているとはいえ、児童の負担は図りしれないものがあると考えられます。そのため、少しでも教育環境の差がなくなるよう、近隣へのグラウンドの確保や学校の全面移転も視野に入れた更なる検討をお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（6）

質問者 荻島支部 関根久治 支部長

質 問 事 項

越谷市立荻島小学校の他校と平等の教育環境の確保について

(学校管理課)

回 答 要 旨

「越谷市立荻島小学校の他校と平等の教育環境の確保について」でございますが、本市では、公共施設等を通じた持続可能な行政サービスの確保を目的として、平成27年3月に「越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針」を策定いたしました。

その後見直しを行い、令和4年7月に策定した「越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針（改訂版）」では、建物を長寿命化し80年使用すること、建築物の面積を39%以上減らすことを目標としております。

また、学校施設は、多くの建物が児童生徒数の急増に合わせ1960～1970年代に建てられており、これらの老朽化が進んでいることから、現在は老朽化した建物の改修や長寿命化が課題となっております。

今後は、将来の学校施設の建替えを見据え、統合を含めた施設の規模や配置、他の公共施設との複合化など、様々な観点から個別に検討をしていく必要があります。

荻島小学校につきましては、1・2年生は校舎敷地内の校庭を利用し、3年生以上は第2グラウンドを利用するなど授業時間確保のために工夫をしておりますが、移動や管理面に課題があることについて認識をしております。

今後、市の公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設全体のあり方と併せて、市内全ての学校施設についても検討をまいります。荻島小学校の教育環境の整備につきましても、これらの検討結果や、近隣小中学校の児童生徒数の推移等を踏まえ、子どもたちにより良い環境を提供できるよう、地域の皆様のご意見もいただきながら検討をまいりますと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 蒲生支部

支部長名 浅見昭一

件名

蒲生地区における登戸宮前通り（市道1171号線）の早期拡幅について

説明

主要地方道足立越谷線から登戸宮前通り（市道1171号線）が東方向の登戸橋に向かって通行しており、TBSハウジング会場までは拡幅しておりますが、先の産業道路までは狭くなっております。

この登戸宮前通りは、レイクタウン方面へのアクセス道路として、近年通行量が大幅に増大し、歩行者、自転車等が危険な状況になっております。

また、仮称蒲生学園（蒲生小、南中学校）の通学路でもあり、都市計画では、産業道路まで拡幅計画が予定されているとの事なので、早急に拡幅に向けての事業を押し進めて頂きたいと切に切望します。

市長との懇談会回答書

質問番号（7）

質問者 蒲生支部 浅見 昭一 支部長

質 問 事 項

蒲生地区における登戸宮前通り（市道1171号線）の
早期拡幅について

（道路建設課）

回 答 要 旨

「蒲生地区における登戸宮前通り（市道1171号線）の早期拡幅について」でございますが、ご案内の通り本路線の県道足立越谷線から県道越谷八潮線までの区間につきましては、道路幅員16メートルの都市計画道路鳩ヶ谷別府線が計画されており、本区間の内、県道足立越谷線からTBSハウジング新越谷会場までにつきましては、すでに整備が完了しております。

市では、都市計画道路の整備にあたっては、道路交通ネットワークの形成、渋滞緩和、防災機能の強化、利便性や安全性の向上等の条件を総合的に勘案しながら、優先路線を検討し、事業を進めております。

当該整備済区間につきましては、県道から連続する2つの交差点に右折レーンの設置がなかったことなどか

ら、慢性的な交通渋滞が発生していたため、優先して道路拡幅を行い、整備してきたところです。

このような中、本路線につきましては、ご指摘の通り周辺環境の変化などから交通量が増加してきていると認識しております。このため、歩行者及び自転車等の安全性の向上に向け、交通管理者による大型車両の通行規制や速度規制がされております。また、市では、拡幅されていない区間につきましては、速度抑制や通学路等の注意喚起を図るための看板の設置等を行ってきたところでございます。

引き続き、現状での安全対策に努めるとともに、道路拡幅整備につきましても、現状の交通環境を踏まえつつ、整備に関する条件等を整理しながら、今後、全体的な都市計画道路の整備計画の中で検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 南越谷支部

支部長名 岩 男 義 明

件 名

広報物の市による全戸配布について

説 明

昨年度に引き続き、広報物の市による全戸配布について要望します。

昨年度の回答では、「広報こしがや」と一緒に配布している社協だより、回覧、ポスターなどの配布物の扱いや、全戸配布に係るポスティング経費の面から課題があるとのことでしたが、再度要望させていただきます。

各自治会では、種々の活動のために、会員全戸への配布物や回覧物が年間を通じて頻繁に行われており、それにさらに市及び社協等の広報紙の配布は、自治会役員の大きな負担になっています。

近年、役員も高齢化し、業務が多いことを理由に役員を回避するため、自治会退会の傾向が高まりつつあります。自治会活動の充実のためには、役員の業務は各自治会のための業務を中心としたいと考えます。

このような中、自治会自体の年間を通じての配付物もかなりの件数となっております。4月の総会開催に伴う議案書の配付・出欠確認に始まり、新役員のお知らせ、上期・下期会費集金や募金に関する案内、清掃、花植え等の日常活動、祭り、敬老会、文化祭等のイベント、防災訓練や防犯パトロール関係など、絶え間なく、配付・回覧が行われている状況です。

各自治会での活動の充実のために、予算や配布方法など様々な課題があるとは思いますが、市による広報物の全戸配布導入について再度、ご検討くださいますようお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（8）

質問者 南越谷支部 岩 男 義 明 支部長

質 問 事 項

広報物の市による全戸配布について

（広報シティプロモーション課・市民活動支援課）

回 答 要 旨

「広報物の市による全戸配布について」でございますが、本市における情報の発信につきましては、「広報こしがや」「公式ホームページ」「Cityメール」など、様々なチャネルを活用し全ての市民が情報入手できるよう努めているところです。

令和5年度の市政世論調査では、55.7%の方が市政情報の入手方法として、「広報こしがや」と回答し、2番目に多かった回答の「公式ホームページ」の6.6%と比較しても、8.5倍以上の方が、市政情報の入手方法として「広報こしがや」を選択しております。

また、紙媒体の広報紙の必要性に関する問でも、約80%の方が紙媒体での入手を希望しており、入手の方法については、39.9%の方が、現行のように自治会を通じての入手を希望しております。また、22.6%

の方が、自治会の加入・未加入に関わらず全ての世帯に配布を希望していることがわかりました。

以上の結果からも、紙による広報紙の配架についてはニーズが高く、広報紙の全戸配布の必要性につきましても十分認識しております。

全戸配布についての、他市での取り組み事例といたしましては、川崎市では、長年にわたり広報紙の配布を町内会に依頼しておりましたが、コロナ禍により、一時的にポスティング事業者による配布を開始しました。そこで、令和4年9月からは各町内会が町内会での配布と、ポスティング業者による配布が選択できる併用制を導入しているとのことです。

また南房総市では、自治会未加入の全世帯に広報紙を無償で郵送しておりましたが、希望者のみに有償による郵送に変更した例などがございます。

本市におきましても、自治会のご負担を軽減する観点から、まず、来年度は広報紙と一緒に配布をお願いしております、回覧などの配布物の在り方について検討してまいりたいと考えております。

さらに、全戸配布の取り組みにつきましては、いずれかの地区にモデルケースとしてご協力いただき、全戸配布を試験的に実施する中で、課題の抽出を行うなど、本市での全戸配布に向けた方法を模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 大相模支部

支部長名 深井 晃

件名

(仮称) 大成町公園の整備促進について

説明

大相模地区においては、かつては見田方遺跡公園があり、地区内のスポーツ大会や親睦交流に各世代に亘り有効に活用されておりました。

しかし、ご承知のとおりレイクタウンとして整備されたことにより、公園は廃止され、大規模な公園が現在はありません。

そのため、平成22年度の「地区のふれあいミーティング」において、元荒川沿いの地域に地権者の協力をいただき、一帯を通称ラベンダー公園として活用し、今でも「ひまわりフェスタ」や「芋掘り会」のイベントやグラウンドゴルフの交流に有効活用されております。

しかし、今後も長い年月、現状のまま維持管理することが困難になると思われることから、具体的な整備について示していただければ幸いです。

すでに市の担当課において、地権者や地域の方々と5回に亘る意見交換会を開催し、市の示した構想に異論もなく了承されているものと考えておりますが、早期の整備が望まれることから、今後の具体的な取り組み方針をお示しいただきますようお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（9）

質問者 大相模支部 深井 晃 支部長

質 問 事 項

（仮称）大成町公園の整備促進について

（公園緑地課）

回 答 要 旨

「（仮称）大成町公園の整備促進について」でございますが、（仮称）大成町公園は、平成24年度に関係地権者及び地元地域の皆様を対象とした意見交換会を行い、平成26年度に面積約3.64ヘクタールの地区公園として「整備基本構想」を定めております。

本公園は大相模地区のレクリエーションやコミュニティの場、災害時の一時避難場所などに活用できる公園として、令和3年3月に第5次総合振興計画や都市計画マスタープランへ事業の位置づけを行い、令和4年度に関係地権者及び地域の代表者を対象とした用地測量事前説明会を開催し、公園区域を確定するための測量を実施いたしました。また、令和5年度及び令和6年度の2か年をかけて、公園計画用地内の境界確定測量を進めてまいります。

なお、公園整備には農用地の除外手続き等、関係機関と課題を整理しながら、引き続き、整備着手に向けての準備に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 越ヶ谷支部

支部長名 筒野 貞夫

件名

中央保育所の跡地利用について

説明

越ヶ谷地区は、古くから日光街道沿いの宿場町として栄えた歴史ある地域であり、現在は、越谷駅や越谷市役所、中央市民会館など市内における主要な公共施設が集約された、越谷市の中枢としての機能を果たしています。さらに、越谷駅前の再開発により駅前環境が整備されたことで、利便性も向上し、旧市街地の歴史ある街並みや文化と融合した環境の良い市街地が形成されています。しかし、中心市街地であるがゆえ、公園や広場などの広い空き地がなく、災害などが発生した際の避難場所や備蓄倉庫の確保が難しい状況にあります。

そこで、令和4年度にも要望させていただいておりますが、現在、(仮称)緑の森公園保育所を整備する計画が進められ、別の場所に移転する中央保育所の跡地に、現在の中央保育所に隣接する越ヶ谷三丁目公園を、拡張、整備し、また、公園内に大規模な防災備蓄倉庫の設営をご検討いただき、越ヶ谷地区住民や地元自治会において有効に活用できるよう、引き続き要望いたします。

中央保育所の周辺は住宅密集地であり、火事が起きた際には、火の燃え広がりを防ぐためにも、空閑地が必要であると考えます。さらに、中央保育所は避難所である越ヶ谷小学校とも近距離にあるため、災害などの有事においては、防災備蓄倉庫の利便性が向上すると考えます。なお、現在、中央保育所に隣接する越ヶ谷三丁目公園には、小規模な防災備蓄倉庫が設置されておりますが、周囲の道幅が狭いため、有事の際、十分に機能を果たすことができないと危惧しております。

令和4年度に中央保育所の敷地が一部借地であるため、地権者の意向を確認しながら方針を検討していくとの回答をいただきました。中央保育所の跡地の全てではなく一部でも、越ヶ谷三丁目公園としての拡張、整備及び新たに大規模な防災備蓄倉庫の設営により、地域住民の利便性を高め、安全・安心のまちづくりにつながるものと考えます。地域住民が安全で快適に利用できるよう、跡地の活用についてご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（10）

質問者 越ヶ谷支部 筒野貞夫 支部長

質 問 事 項

中央保育所の跡地利用について

(保育施設課)

回 答 要 旨

「中央保育所の跡地利用について」でございますが、
移転先となる（仮称）緑の森公園保育所が、現在建設工
事中であり、令和7年4月の開所を目指しております。

保育所の移転後、令和7年度に解体工事を実施し、跡
地の利用は令和8年度以降になる予定です。

移転後の跡地利用につきましては、長年にわたり保育
所運営にご協力いただいていた地元の要望を尊重すると
ともに、有用な公共施設を継続することが望ましいと判
断し、公園及び一部公用車駐車場を整備する方針としま
した。

今後は、公園や新たな地域の防災備蓄倉庫の設置につ
いて、地元の意見も伺いながら、利便性が高く、安全・
安心のまちづくりにつながる跡地の整備を目指し、検討
を進めてまいります。

令和5年度市長との懇談会

支部名 大 沢 支 部

支部長名 深 野 弘

件 名

コミュニティ区域と各行政施策の区割りについて

説 明

大沢地区は、地区センター・公民館を拠点に地域コミュニティの活性化を推進しておりますが、大沢地区のコミュニティ区域と各行政施策等における区域設定の違いにより、地域コミュニティの一体化が一部で図られていない状況にあります。

昨年度は、地域包括支援センターの区域の見直しについてお願いしたところ、「コミュニティ区域にお住いの高齢者に関する相談については、各地区の包括支援センターが責任を持って対応できるよう段階的な体制整備を進めている」と回答をいただき、大変ありがたく思っております。

相談する地域の関係者にとっては、柔軟な対応に感謝しておりますが、現場の中核機関である地域包括支援センターでは、相談件数が増加し、現状の人員体制では対応に苦慮しているように感じております。

地域における高齢者支援を推進するため、体制整備の現状をご教示いただくとともに、現場に過度な負担を強いることがないよう、区域の見直し等、根本的な改善について、改めてご検討をお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（11）

質問者 大沢支部 深野 弘 支部長

質 問 事 項

コミュニティ区域と各行政施策の区割りについて

(地域包括ケア課)

回 答 要 旨

「コミュニティ区域と各行政施策の区割りについて」
でございますが、地域包括支援センターは、地域住民や
関係団体との協働により、高齢者を地域で支え合う仕組
みを推進する「地域包括ケアシステム」を構築するため
の中核機関であり、地域との連携は大変重要なものと認
識しております。

こうしたことから、地域福祉の拠点となる地区センタ
ー・公民館への移設を順次進めており、大沢地区につい
ても、令和3年9月の大型館の供用開始に併せ、地区セ
ンター内に移設いたしました。

近年の高齢化の進展に伴い、本市の65歳以上の高齢
者人口は、令和5年12月1日現在、87,926人と
なっており、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

地域包括支援センターに寄せられる相談件数は、年々

増加しておりますが、地域における高齢者支援を推進するため、その体制強化を図るべく、現在、業務量を踏まえた職員数の見直しを検討しております。また、地域包括支援センターと自治会や民生委員の皆様との連携は大変重要であることから、地域包括支援センターの担当区域については、令和6年4月からコミュニティ区域へと変更するため、準備を進めております。

なお、コミュニティ区域と各行政施策の区割りの見直しについては、多くの課題があることから、今後も対応について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 北越谷支部

支部長名 小坂橋 啓 彰

件 名

北越谷地区センター・公民館のエレベーター設置と増築・建替え
計画について

説 明

北越谷地区センター・公民館は、元荒川の川堤に囲まれた閑静な住宅地の中心に位置し、また、北越谷駅からも近いことから、地区住民のみならず、他地区の団体や文教大学の学生も利用するなど、稼働率の高い施設となっております。

平成3年に建設された現在の建物は、30年以上の月日が経過し、設備とともにそれを利用する人間も老朽化が目立ってまいりました。腕は上がらず、足腰は弱り、階段を上って2階へ移動することが困難です。階段を理由に、公民館の利用をあきらめざるを得ないことも少なくありません。

本年5月、コロナが第5類へ移行したのに伴い、北越谷地区でもイベントを再開させました。再び外に出る機会が増え、公民館を利用したいからエレベーターを設置してほしいという声は非常に高まりを見せています。この機を逃せば、多くの高齢者が巣ごもり生活のままで、健康被害や特殊サギなどのリスクが高まり、大きな経済損失となるのではないのでしょうか。

将来的には、誰もが利用したくなる施設を目指して、増築や建替えをお願いしたいと思います。その前段として、近隣の土地買収を是非進めていただきたい。

地域の活動拠点である、北越谷地区センター・公民館のエレベーター設置と、その先の増築・建替え計画のお考えについてお聞かせください。

市長との懇談会回答書

質問番号（12）

質問者 北越谷支部 小板橋 啓彰 支部長

質 問 事 項

北越谷地区センター・公民館のエレベーター設置と増 築・建替え計画について

(市民活動支援課)

回 答 要 旨

「北越谷地区センター・公民館のエレベーター設置と増築・建替え計画について」でございますが、北越谷地区センター・公民館につきましては、建設から30年以上が経過していることから、施設の老朽化対策のほか、時代の変化に合わせ、誰もが利用しやすい施設となるよう、利用環境の整備を進めていくことが課題となっております。

本市では、公共施設等について総合的かつ計画的な管理を行うため、令和元年に「越谷市公共施設等総合管理計画 第1次アクションプラン」を策定いたしました。

本アクションプランでは、北越谷地区センター・公民館を「大規模改修及びバリアフリー改修を行う施設」として位置付けており、令和8年～令和12年に建物の劣

化度調査及び設計業務を行い、令和13年～令和22年に予防保全型大規模改修を行う計画となっております。このため、移転等はせず、現施設を活かした上で、施設機能の向上を図ることを目指すこととしております。

市といたしましても、地区センター・公民館及び交流館をはじめ、公共施設へのエレベーターの設置は利便性や安全確保の観点から重要な課題であると考えております。北越谷地区センター・公民館については、大規模改修工事の着手まで期間があることから、これに先立ち、現施設へのエレベーター設置が物理的に可能であるか、検証を進めてまいります。

今後につきましては、長期的な視点に立った公共施設の整備の在り方について引き続き検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 川柳支部

支部長名 林田俊介

件名

川柳大成町線の早期開通及び交通安全対策について

説明

県道越谷吉川線から川柳地区の東端を南北に貫き、県道柿ノ木町蒲生線との交差点まで延伸する計画のある「川柳大成町線」の早期開通は、川柳地区住民の総意であり、一日も早い開通を望んでおります。

平成29年度の懇談会では、国の補助金を活用するなど、財源確保に努め、早期完成に向けて取り組むという回答をいただいたところであります。

また、令和4年度の懇談会では用地買収ベースの進捗率は約73%との回答をいただいております。

しかしながら、用地買収などの取り組み状況について、進捗の気配を感じる箇所もありますが、交通事故も懸念される交差点付近については、進捗の気配を感じられず、横断する歩行者等が危険な状況となっています。

また、川柳大成町線のレイクタウン7丁目交差点のスクランブル化により、その南東地域は川柳大成町線（レイクタウン西通り）への抜け道となっており、歩行者（特に、登下校の児童・生徒）が交通事故の被害に遭う危険性が増しています。加えて、川柳大成町線の拡幅工事が進めば益々、車両交通量が増加することが予想されます。そこで、児童・生徒の増加に伴う川柳学園構想も進められている中、これらの児童等の安全を確保するためにも、早急に交通安全対策も進めて頂くよう併せてお願い致します。

市長との懇談会回答書

質問番号（13）

質問者 川柳支部 林 田 俊 介 支部長

質 問 事 項

川柳大成町線の早期開通及び交通安全対策について

(道路建設課・道路総務課)

回 答 要 旨

「川柳大成町線の早期開通及び交通安全対策について」でございますが、当該路線は県道越谷吉川線から県道柿木町蒲生線までの計画延長2,000メートル、計画幅員27メートルの道路で、これまで、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業により当該特定区画整理地内の1,701メートルの整備が完了し供用を開始しております。

未整備区間である県道柿木町蒲生線までの299メートルにつきましては、平成24年度から事業に着手し、これまで、用地取得を進めてまいりました。また、事業にあたっては、多額な費用を要することから、関係機関と調整を図り、補助金確保に努めながら、関係権利者のご理解、ご協力により用地取得を進めてきており、令和5年度は、住宅の移転及び用地取得を行いました。これ

により、現在、用地ベースの進捗率は、約92%となりましたが、未だ用地取得に時間を要していることから工事に至っておらず、地域の皆様にはたいへんご迷惑をお掛けしております。

その一方で、用地取得の完了後、速やかに工事着手ができるよう、昨年度から、交通管理者の越谷警察署と調整を図りながら、継続的に設計等を進めております。さらに、本路線と県道柿木町蒲生線との交差点部につきましては、埼玉県が事業主体となり都市計画道路蒲生柿ノ木川戸線の整備を計画していることから、昨年度より県と整備について継続的に調整を進めております。

このような状況の中、歩行者及び自転車等の安全性の向上に向けた本路線での安全対策につきましては、交通管理者による速度規制、市による速度抑制や通学路等の注意喚起を図るための看板の設置等を行うとともに、県道交差点部では、県によりガードレールや、ガードポール及びグリーンベルトを設置するなど、取り組んでおります。

今後とも、本路線につきましては、県との調整や安全

対策に努めつつ、また、地元地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、継続的かつ着実に用地取得を進め、早期完成を目指し取り組んでまいります。

また、レイクタウン七丁目交差点のスクランブル化に伴い、当該交差点付近での車両の抜け道による安全対策につきましては、今後、地元自治会及び交通管理者である越谷警察署と協議を行い、路面表示や速度規制などの対策を検討してまいります。また、現地確認により、車道と路側帯を区分している外側線が摩耗し薄くなっている箇所がございましたので、安全性の向上に向け、今年度中に補修してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 桜井支部

支部長名 川村耕治

件名

東武せんげん台駅からレイクタウンまでのバス直行便の開設について

説明

近年、越谷レイクタウンへの買い物への希望が多くなり、土日などは車での訪問が困難となってきています。特に、現状は、免許返納等の高齢者にとっては、電車やバスを乗り継がねばならず、時間的にも、かなりの制約を受け困難さを感じています。

最近では、越谷市の催し物も、レイクタウンで行われることが多くあり、買い物は言うに及ばず、ワクチン接種など多くのサービスも集中して便利になってきています。

そこで、より多くの買い物訪問と、交通手段の簡素化をご考慮願って、東武せんげん台駅からレイクタウン入口までのバス直行便が欲しいとの要望が高まり、バス路線の連結を可能にすれば、直行便の開設が可能ではないかと、節にお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（14）

質問者 桜井支部 川村 耕治 支部長

質 問 事 項

東武せんげん台駅からレイクタウンまでのバス直行便の
開設について

(都市計画課)

回 答 要 旨

「東武せんげん台駅からレイクタウンまでのバス直行便の開設について」でございますが、本市では、越谷市地域公共交通計画を策定し、今後の人口減少や少子高齢化の進行を見据えつつ、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するため、既存の公共交通網の維持・確保・活性化に取り組むとともに、地域の協働や多様な輸送資源による新たな公共交通の導入に向けた検討を図ることとしております。

また、バス事業者より「バス運転手の担い手不足やバス利用者の減少などにより、既存の路線を維持することも厳しく、新規で路線を検討することはさらに難しい。」と伺っております。

さらに、免許を返納された高齢者等におかれましては、

電車やバスを乗り継いで移動することに時間的な制約やご不便等を感じられていることは、同様のご意見を他からもいただいております、お気持ちは重々に承知しておりますが、既存のバス路線を今後も維持・確保していくためには、今ある公共交通をご活用いただきたいという思いもございます。

本市といたしましても、利便性が高く持続可能な交通ネットワークの形成を図るため、昨年、桜井地区をはじめ市内13地区で市民の皆様と意見交換会を行うとともに、市民3,000人を対象にアンケート調査を実施いたしました。今後は、これら市民の皆様からいただいたご意見やアンケート結果等を踏まえて、本市に適した持続可能な公共交通を形成するための施策を検討し、公共交通事業者と連携を図りながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 新方支部

支部長名 臼倉 誉治

件名

市道大杉公園通りの堂面橋から新方小学校までの歩道及び横断歩道の設置について

説明

堂面橋からの市道（1060号）大杉公園通りは、新方小学校の通学路となっておりますが、越谷市から松伏町、松伏町から越谷市への交通量が多く歩行者は片側のみの歩道であるうえに、横断歩道も数か所のみとなっております。

歩道につきましては、道路の幅員が狭い影響かとは思われますが、児童の登下校・その他の歩行者の安全確保のため、両側に歩道の設置、及び横断歩道の追加設置を要望いたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（15）

質問者 新方支部 白 倉 誉 治 支部長

質 問 事 項

市道大杉公園通りの堂面橋から新方小学校までの歩道及び横断歩道の設置について

(道路建設課・道路総務課)

回 答 要 旨

「市道大杉公園通りの堂面橋から新方小学校までの歩道及び横断歩道の設置について」でございますが、本路線は、地域の生活道路や通学路として、また、本市から松伏町に至る幹線道路として、重要な路線のひとつでございます。

市では、歩道整備にあたっては、歩行者や車等の通行状況、通学路指定および歩道の連続性や歩道幅員の確保等を踏まえつつ、緊急性や安全性を勘案し優先路線を検討しながら取り組んでおります。

ご要望いただきました堂面橋から新方小学校までの区間につきましては、現在、片側歩道の道路として整備が完了しており、新たに歩道整備の計画はございません。

その一方で、ご要望の区間に歩道を設置するためには、

新たに道路を拡幅し歩道を整備する必要があるとともに、現状の交通環境等の歩道整備に関する条件などの課題を整理する必要があると存じます。

このため、まずは、地元自治会等と意見交換を行うなど、調整を図りながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、現状の中での安全性向上に向け、地元自治会等と調整を図り、対策を検討してまいります。

また、横断歩道の新規設置に関しましては交通管理者である警察が所管となります。具体的な横断歩道の設置希望位置を地元自治会等と調整していただければ、本市から窓口である越谷警察署へ要望をお伝えいたします。

今後につきましても、安全、安心、快適な生活道路及び通学路の整備に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 新方支部

支部長名 臼倉 誉 治

件 名

向畑の市道1070号線に隣接する水路の暗渠化^{あんきよか}及び歩道の設置について

説 明

向畑の市道1070号は、弥栄小学校の通学路の部分は、両側歩道がありますが、東側は希望の里周辺まで、歩道がありません。

地域住民の散策路となっておりますが、車両の通行が頻繁であり、また季節によっては雑草が繁茂し、歩行を妨げております。

地域住民の方々は健康増進のため、新方川緑道を中心に散策が盛んです。このため、用水路を暗渠化^{あんきよか}、及び歩道を設置することで歩行者の安全を確保することができます。是非とも対応をお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（16）

質問者 新方支部 白倉 誉治 支部長

質 問 事 項

向畑の市道1070号線に隣接する水路の暗渠化及び歩道の設置について

(道路建設課)

回 答 要 旨

「向畑の市道1070号線に隣接する水路の暗渠化及び歩道の設置について」でございますが、本路線西側の弥栄小学校の通学路の区間につきましては、新方川の河川改修に併せて橋の架け替えとともに、道路を拡幅し両側歩道の整備を行っております。また、本路線東側の福祉施設こしがや希望の里の地先前につきましては、本施設の建設に伴い、施設側が「越谷市まちの整備に関する条例」に基づき、道路後退とともに、既存水路を改修し、歩道整備を行った経緯がございます。

市では、歩道整備にあたっては、歩行者や車等の通行状況、通学路指定および歩道の連続性や歩道幅員の確保等を踏まえつつ、緊急性や安全性を勘案し優先路線を検討しながら取り組んでおります。

今回、ご要望いただきました区間における水路の暗渠化及び歩道の設置についてでございますが、現地調査により、既存水路につきましては、直接蓋を設置して歩道にすることは構造上困難な状態でありました。このため、既存水路の改修等について検討する必要がある場合がございます。また、既存歩道との連続性を確保するため、歩道の幅員及び線形を踏まえ、歩道整備を検討する必要がある場合がございます。さらに、本路線につきましては、福祉施設こしがや希望の里と同様に「越谷市まちの整備に関する条例」に基づき、道路後退が必要な路線となっており、地権者の皆様のご理解・ご協力が不可欠となります。

以上のように、本区間の歩道整備にあたっては、これらの様々な課題を整理し、検討する必要があるため、今後、現状の交通状況を踏まえつつ、地元自治会等と調整を図りながら、検討してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

なお、現状での安全性の向上に向け、草刈りにつきましては、地元関係者と調整し検討するとともに、その他の安全対策につきましても、地元自治会等と調整し検討

してまいります。

令和5年度市長との懇談会

支部名 荻島支部

支部長名 関根久治

件名

越谷市リサイクルプラザ近辺の道路沿いの除草について

説明

越谷市リサイクルプラザ近辺にある文教大学第3グラウンド付近から東へ伸びる市道60832号線の両端に用水路があり、それを保護するためのフェンスから丈の高い雑草が道路にはみ出していて通行の妨げになり、リサイクルプラザに向かう通行車両等があると一旦停止しなければならない状況です。

また、県営しらこぼと水上公園に通じる市道2140号線は県立越谷西高校の通学路にもなっており、道路脇の用水から丈の高い雑草群が点在するなど、他の路線についても、生い茂った雑草は通行の際に不快感を与えるなど環境的にも好ましくない。

市では、季節に応じて街路樹の剪定や元荒川沿いの除草を定期的に行っているように見受けられますが、本案件もその計画に組み入れていただくようお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（17）

質問者 荻島支部 関根久治 支部長

質 問 事 項

越谷市リサイクルプラザ近辺の道路沿いの除草について (維持管理課)

回 答 要 旨

「越谷市リサイクルプラザ近辺の道路沿いの除草について」でございますが、ご要望いただいた箇所の除草につきましては、年に1回から2回実施しております。しかしながら、場所によっては、草の生育が早く除草作業後すぐに伸びてしまうこともあり、草が繁茂してしまっている時期がございます。

今後、除草作業は限られた回数の中で行なってまいりますので、適正な時期を見極めて、通学する児童が安全に通行でき、車両等の通行にも支障をきたすことのないよう計画的に行なってまいります。

また、現地は路肩等に土砂が溜まり易く、草が繁茂しやすい環境でもありますので、路肩に溜まった土砂を取り除く等、草が生えにくい環境にするための対策も講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 荻島支部

支部長名 関根久治

件名

都市計画道路「健康福祉村大袋線」の整備について

説明

荻島地区における都市計画道路は、国道4号線から川口市に延びる東川口駅越谷線と、同線から南へ延びる健康福祉村戸塚線が平成4年に都市計画決定され、東川口駅越谷線から北上して大袋西口線を結ぶ健康福祉村大袋線が平成8年に都市計画決定されましたが、なかなか整備が進んでいないのが現状です。

そんな中でも、荻島小学校・西中学校・県立越谷西高校の通学路等の歩道の整備がされていない道路を、第三学校給食センターの配送車や越谷市リサイクルプラザの回収車等がすれ違いのできない状態で走行し、国道463号線にアクセスする物流関係の大型車両等が昼夜を問わず小曾川・砂原地域の生活道路を通過しています。

第5次越谷市総合振興計画では、利便性が高く、安心して暮らせるまち荻島を将来像としており、地域の生活利便性をより高めるためには幹線道路等の整備が課題とされているため、健康福祉村大袋線については、平成17年に開通した元荒川に架かる「大砂橋」付近の変則交差点の交通渋滞を解消し、地区内の道路環境の改善がされるようせめて国道463号線までの区間の整備をお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（18）

質問者 荻島支部 関根久治 支部長

質 問 事 項

都市計画道路「健康福祉村大袋線」の整備について

(道路建設課)

回 答 要 旨

「都市計画道路「健康福祉村大袋線」の整備について」
でございますが、本路線は都市計画道路「大袋駅西口線」
から都市計画道路「東川口駅越谷線」までの計画延長
4,550メートル、計画幅員25メートルの道路で、
そのうち都市計画道路「大袋駅西口線」から県道越谷岩
槻線までの区間、約900メートルにつきましては、西
大袋土地区画整理事業及び道路事業により、概ね整備が
完了し暫定的に供用を開始しております。

一方、未整備区間の内、県道越谷岩槻線から国道
463号までの区間、約2キロメートルにつきましては、
平成30年度に事業着手し、令和2年度から、国の補助
金を活用しながら用地取得を進めております。

用地取得にあたりましては、県道越谷岩槻線の渋滞緩
和を図るため、県による本路線との交差点改良が計画さ

れている県道側の地区及び、越谷荻島地区（仮称）産業団地整備事業が計画されている国道463号側の地区について、これらの動向を踏まえ、優先的に取り組んでおります。

また、これらの地区につきましては、住宅等も多くあることから、建物移転が伴う土地の取得を中心に進めてきており、令和5年度につきましても、県道側及び国道側のそれぞれの地区において建物移転の伴う土地取得を行い、面積ベースによる全体の土地取得率は、今年度末で約19パーセントを見込んでおります。

今後とも、関係地権者のご理解ご協力をいただきながら順次用地取得を進めるとともに、本事業には多額の費用を要することから、引き続き国の補助金による財源確保に向け、関係機関と調整しながら早期に工事着手できるよう、取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

令和5年度市長との懇談会

支部名 大 沢 支 部

支部長名 深 野 弘

件 名

大沢第一保育所の跡地利用について

説 明

大沢第一保育所及び中央保育所の施設老朽化に伴い、両施設を統合し新たな場所に（仮称）緑の森公園保育所を整備する計画が進められており、緑豊かな保育施設の完成を心待ちにしております。

大沢地区は、古くから宿場町として栄えた歴史ある地域であり、現在では、住宅が多く立ち並び、環境の良い市街地が形成されております。

しかし、近隣を見渡せば、公園や広場などの広い空地がないため、災害などが発生した際の避難場所も確保できない状況です。

そこで、大沢三丁目の大沢第一保育所跡地につきましては、大沢地区や地元自治会において有効に活用できるよう、公園等の整備をご検討いただきたく、令和4年度に要望させていただいたところ、「地元の皆様の意向も踏まえ方針を検討する」旨のご回答をいただき、大変感謝いたしております。

引き続きの要望となりますが、大沢第一保育所の跡地利用については、地域住民の利便性向上と安全・安心なまちづくりのため、公園等の整備をご検討いただくようお願いいたします。

市長との懇談会回答書

質問番号（19）

質問者 大沢支部 深野 弘 支部長

質 問 事 項

大沢第一保育所の跡地利用について

(保育施設課)

回 答 要 旨

「大沢第一保育所の跡地利用について」でございますが、移転先となる（仮称）緑の森公園保育所が、現在建設工事中であり、令和7年4月の開所を目指しております。

保育所の移転後、令和7年度に解体工事を実施し、跡地の利用は令和8年度以降になる予定です。

移転後の跡地利用につきましては、長年にわたり保育所運営にご協力いただいていた地元の要望を尊重するとともに、有用な公共施設を継続することが望ましいと判断し、公園等を整備する方針としました。

今後は、公園等の整備について、地元の意見も伺いながら、利便性が高く、安全・安心のまちづくりにつながる跡地の整備を目指し、検討を進めてまいります。

令和5年度市長との懇談会

支部名 川柳支部

支部長名 林田俊介

件名

八条用水緑道の整備について

説明

川柳地区は、西側に東京葛西用水、東側に八条用水が流れており、北東側には越谷レイクタウン特定土地区画整理事業によって、水と緑が調和した潤いのある良好な住宅地が形成されています。

また、地区内には川柳大成町線と県道柿ノ木町蒲生線との交差点の整備、八条用水緑道の整備などについても、川柳地区内の安全な通行を確保するため、関係機関による継続的な取り組みを推進することが重要と考えております。

その中でも、川柳地区の東側を縦断する八条用水緑道は、現在桜の並木になっており桜の開花時には、地区住民の憩いの場となっています。しかしながら、東側の越谷レイクタウン側は整備がされているものの、西側については、緑道等の整備ができていない状況であり、特に川柳橋から南へ約200m位は幅員も狭く雑草等も多いことから通行が困難な状況となっております。

そこで、昨年度に川柳地区自治会連合会として、川柳橋から麦塚橋までの八条用水緑道の整備を優先にお願いしているところですが、地区住民の憩いの場となるような景観に考慮した街並みを確保すると共に安心して通行が可能になるように、その八条用水緑道の中でも段階的な整備の検討もお願い致します。

今後の整備の見通しについて具体的なご回答をお願い致します。

市長との懇談会回答書

質問番号（20）

質問者 川柳支部 林 田 俊 介 支部長

質 問 事 項

八条用水緑道の整備について

(公園緑地課)

回 答 要 旨

「八条用水緑道の整備について」でございますが、河川等を活用した緑道につきましては、「越谷市緑の基本計画」で水と緑のネットワークの形成を図る緑地軸として位置づけており、市民の皆さまの健康増進やレクリエーションの促進、さらには災害時の避難路として整備を進めております。

八条用水緑道につきましては、しらこぼと橋付近からレイクタウン地区を通り、草加市境までの全長約6.3キロメートルを整備計画区間と定めており、この内、左岸側につきましては、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業などにより概ね完了しております。右岸側につきましては、川柳橋から山城橋までの約1,200メートルにおいて、道路後退がされていないことや、八条用水の工作物などで狭隘となっている箇所が存在し、整備には相

当な時間を要する状況であります。なお、川柳橋から下流200メートルの範囲は、雑草が繁茂していることから除草等の対応をまいります。

今後につきましては、貴自治会や関係機関等と調整を図り、当面の間、除草作業等の環境整備を行い、他の緑道整備の進捗状況などを踏まえながら、八条用水緑道の整備に着手をまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

